

第2回「地方創生“挙県一致”協議会」会議録

I 日時 平成27年3月13日（金）午後2時30分～午後4時45分

II 会場 徳島グランヴィリオホテル 1階「ダイヤモンド」

III 出席者（35名中31名出席（代理含む））

飯泉嘉門議長、近藤宏章委員（代理）、岡本富治委員（代理）、
山本紘一委員、西宮映二委員（代理）、柿内慎市委員、
住友武秀委員（代理）、清重泰孝委員、寺井正邇委員、
杉本直樹委員（代理）、松下有宏委員（代理）、原秀樹委員、
兼西茂委員（代理）、香川征委員（代理）、桐野豊委員、松重和美委員、
岡田好史委員（代理）、荒木光二郎委員、沢田昭弘委員（代理）、
河村和男委員（代理）、小松義明委員、植田和俊委員、
漆原完次委員（代理）、大南信也委員、横石知二委員、連記かよ子委員、
植田佳宏委員（代理）、岸一郎委員、松崎美穂子委員、加渡いづみ委員、
青木正繁委員

IV 次第

- 1 徳島県版「人口ビジョン・総合戦略」の骨子案について
- 2 意見交換

《配付資料》

- 資料1 「とくしま人口ビジョン（仮称）」及び
『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」骨子案
- 資料2 徳島県の総人口の推計
- 資料3 『とくしま回帰』総合戦略（仮称）」における具体的な施策の例
- 資料4 地方創生に関する意見募集結果（2/2～2/16実施分）
- 資料5 徳島県版「人口ビジョン・総合戦略」策定の流れ

V 会議録

（事務局）

ただ今から、第2回「地方創生“挙県一致”協議会」を開催いたします。

議事進行につきましては、議長であります、飯泉知事をお願いしたいと思います。それでは知事、よろしくお願ひいたします。

(知事)

皆様、大変お忙しい中、第2回となります「地方創生“挙県一致”協議会」に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

1月30日に第1回、いわゆるキックオフ、こちらをスタートしたところがあります。そして、骨子案につきましては、既に県議会での審議をいただいたところでもあります。できましたら、今日、骨子案として皆様方にお諮りさせていただき、「案」ととれればと考えております。そして、7月の策定を本県としては目指したい。前回も御意見をいただきましたように、特に市町村の皆様方にもこれを作っていただく必要がありますので、県としてはなるべく早く取りまとめをする、こうした方向で進めたいと考えております。

そして、第2回、今日の協議会におきましては、早速、人口ビジョン、また総合戦略の骨子案、これを具体的にお示しさせていただきます。そして前回は時間の関係上、本人御出席の皆様方だけの御発言となったのですが、今日は、私の挨拶もございませんので、なるべく代理の方も含めて全員の方から御意見をいただきたいと思っておりますので、コンパクトに御発言をよろしくお願い申し上げます。

それでは骨子案につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

総合政策課の露口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、資料をお開きいただければと思います。A3で折り込んでおります資料1でございますが、ただ今ございました人口ビジョンと総合戦略、この骨子案を1枚に整理したものでございます。

まず左側の人口ビジョンから御説明させていただきたいと思っております。現状分析といたしまして、「本格的な人口減少局面が到来」ということで、このまま推移すれば、2040年には57万1千人まで減少と、既に推計されており、様々な影響が懸念されているところでございます。こうした中で、人口の「目指すべき将来の方向」といたしまして、大きく四つの視点をお示ししております。

まず一つ目、大きなテーマと位置付けております「『とくしま回帰』の流れを加速する」ということで、「ひと」と「しごと」の流れを呼び込むと。また、「若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる」。これとともに、「多様な価値観が息づく活力ある地域を創造する」としており、本県の強みを磨き、潜在力を最大限に発揮してまいりたいと考えております。さらには、「人口減少社会に複眼的に対応する」ということで、人口減少に歯止めをかけるとともに、当面避けられない課題へのきめ細やかな対応をするということになっております。

こうした方向性の下に、「人口の将来展望」、ピンク色の部分でございますが、国におきましては、「2060年に1億人程度の人口を確保」と、既にビジョンで位置付けております。本県におきましても、「出生率の改善」、あるいは「転出超過の解消」ということに取り組みまして、人口減少のスピードに歯止めをかける。そして、「2060年に確保すべき人口の目標」、これを御意見を賜りながら設定してまいりたいと考えております。

これにつきまして、資料2のグラフを御覧いただければと思います。前回の会議でもお示しいたしましたが、その際、2040年までの推計ということで、さらに今回、人口ビジョンの目標でございます2060年、さらには2100年を展望して、延長したシミュレーションをしたものでございます。簡単に御説明いたしますが、一番下の青い三角の点線が、今、御説明いたしました57万1千人の「国立社会保障・人口問題研究所」の推計でございます。これにモデル的な仮定を加えたのが二つの実線でございます。緑の方が、「出生率の上昇」に加え、「転出と転入が2020年に均衡する」といった仮定の下に、2060年に53万4千人、2100年には45万4千人となっております。その後しばらくは緩やかに減少いたしますが、ある程度経ちますと、安定すると見込まれております。さらに、今の条件に「転入の超過」ということで、2030年以降、年間1千人の転入超過が達成できた場合を仮定いたしますと、赤の線になりまして、2060年に56万2千人、さらに2100年には50万9千人と推計され、その後、この水準で安定的に推移するというようになっております。こうした推計モデルを踏まえまして、先ほど御説明いたしました2060年の目標設定を検討してまいりたいと考えておりますので、様々な観点からの御意見を賜ればと思います。

お手数ですが1枚目へお戻りいただければと思います。今、御説明いたしましたところの右側、青い部分でございますが、『『とくしま回帰』総合戦略』と、仮称ではございますが、出してございますが、その骨子案ということで、この人口ビジョンの将来像に向けた、今後5か年の施策の方向性を位置付けるものでございます。「基本姿勢」といたしましては、この協議会をはじめ、県議会や県民の皆様の見解、市町村の皆様の見解により、策定してまいりたいと思っております。

次に、「2 基本目標と基本的方向」でございますが、「まち・ひと・しごと」の中でも「ひと」と「しごと」の循環といたしまして、基本目標三つを位置付けてございますが、「新しい人の流れづくり」「地域における仕事づくり」「結婚・出産・子育ての環境づくり」、こうした目標の好循環によりまして、基本目標4「活力ある暮らしやすい地域づくり」として「まち」の創生にもつなげてまいりたいと考えております。

こうした目標に沿いまして、「3 具体的な施策〈課題解決への処方箋〉」ということで、主なものを記載しておりますが、四つの目標をもとに、「1. 新しい人の流れづくり」では、U I J ターンや二地域居住などをイメージしておりますが、「『住みたい』『働きたい』とくしま回帰モデルの発信」、「農林水産業にチャレンジできる実証フィールドの展開」などを位置付けております。また、本県を企業の「成長発展の地」ということで、本社機能の移転・回帰を促進してまいりたい。また、「政府関係機関の誘致」ということにもチャレンジしてまいりたいと考えております。また、県内大学のサテライトオフィスの設置などの動きも踏まえまして、県下全域にこういった「知のフィールド」を拡大していくような連携というのも考えております。

「2. 地域における仕事づくり」では、グローバルに「稼ぐ力」を創出するということで、世界を視野に入れた成長ビジネスの展開ですとか、6次産業化のモデル創出、また、「訪日外国人2000万人」の流れを呼び込むということで、「観光立国」の先陣を切るということで進めてまいりたいと考えております。また、産業人材やICT人材の育成によりまして、地域の人材育成を考えておるところでございます。

「3. 結婚・出産・子育ての環境づくり」では、今年度10億円を積み立てました「少子化対策緊急強化基金」を活用した結婚に対する支援、あるいは、子育て家庭への様々な支援、また、「子育て家庭を支える社会づくり」といった観点で取り組んでまいりたいと思っております。あわせまして、「若い世代の正規雇用のさらなる拡大」、また「仕事と子育てが両立する働き方の実現」を目指してまいりたいと考えております。

最後の「4. 活力ある暮らしやすい地域づくり」でございますが、各市町村のモデル的な取組みを支援する。また、国が創設いたします「地方創生特区」、これの積極的な活用などによりまして、「課題解決先進地域」として本県の取組みを加速すると。また、女性ですとか、元気な高齢者の方々の御活躍、また若者の自己実現へのチャレンジを通じた、「多様な人材が輝く地域づくり」という観点、また、関西広域連合や各ブロックの知事会をはじめとする「地域間連携による取組の進化」といったことにも取り組んでまいりたいと考えております。ただ今、御説明いたしました、四つの基本目標ごとの施策につきましては、資料3に例示ではございますが付記しております。これは、説明としては割愛させていただきたいと思えます。こうした施策をより具体化いたしまして、具体的な肉付けをしたものを素案として取りまとめたいと考えておるところでございます。

それでは、資料4でございますが、これは、2月2日から16日にかけて、県民の皆様を中心に「地方創生に関するパブリックコメント」ということで、

1回目を実施いたしました。その結果を取りまとめたものでございます。説明は割愛させていただきますが、現在もこの第2弾ということで、本日、御説明した骨子案へのパブリックコメントを実施しておりますので、こういった中で県民の皆様の御意見を踏まえて、策定してまいりたいと考えておるところでございます。

最後に資料5、一枚ものでございます。「人口ビジョン・総合戦略」策定のスケジュールを示したものでございますが、1月30日の前回の当協議会を皮切りといたしまして骨子案を策定ということで、2月県議会を踏まえ、本日の第2回の協議会に至っているところでございます。今後、県議会や当協議会での御意見・御論議を踏まえまして、パブリックコメントの実施などと合わせまして、6月県議会で素案のかたちにご肉付けをしたものをお示しし、6月議会終了後、7月頃を予定しておりますが、当協議会の第3回ということで、開催させていただきたいと考えており、ここで最終的な御意見を取りまとめまして、7月中を目処に県版の「人口ビジョン」「総合戦略」の策定ということで進めてまいりたいと考えております。

骨子案の説明は以上で終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(知事)

それでは早速、意見交換に移りたいと思います。ただ今の骨子案に対する御意見でも結構ですし、逆に「こうしたものを盛り込んだら」という提言でも結構です。前は時計回りでしたので、今回は反時計回りで青木委員さんから、今回は代理の方を含めて全員に御発言いただきたいと思いますので、御準備をよろしく願います。それでは青木さん、お願いします。

(青木委員)

私の方からの意見といたしまして、先ほど資料2で示していただきました、「徳島県の総人口の推計」について、少しお話ししたいと思います。これを初めて見ましたときに、「何となく減っていつてるんだな」ということは若い視点からも理解できるんですけども、よく見るとですね、何となく減速気味に見えるんですけども、実はこの数字は非常にハードルが高いんじゃないかなというふうに考えてございます。なぜかといいますと、現状、転出が例えば1,500人いるとすると、それを緑色や、1,000人超えの赤に持って行くというのは非常にシビアな認識が皆様方にも必要なんじゃないかと。つまり、何が言いたいかというと、2,500人というのは大変な数字で、これに持っていくというのは非常に厳しいんじゃないかなというふうに認識してござい

す。ですから、「緩やかに人口が減っている、ああそういうものか」ということではなくて、しっかりと今日お集まりの皆様方が認識すべきじゃないかというふうに、この資料2を見て非常に危惧しております。よろしく願いいたします。そういった議論も私は必要だと思っております。

もう一点、資料1の「人口の将来展望」の「若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる」という視点で非常に売り出していただきたいところ、ここに書いていただいておりますが、「本県の正規雇用率は全国トップクラス」だと。これは、前回の会議でも私、少し触れさせていただきました。やはり月収等がたとえ少なくとも、正規雇用というだけで、若者、我々の視点から大変安心します。そうすると、「家庭を持って、子どもをつかって、次の世代へと“夢”や“希望”を持って生活していこう、徳島でがんばろう」という気持ちになると思います。ぜひとも、この「正規雇用率は全国トップクラス」というのを、もっともっとアピールしていただいて、これを「v s 東京」、必ず東京に売り出していただいて、「徳島にあれば正規雇用だ」というのをしっかりと声を上げていただければと思っております。

最後にもう一点だけ。子育ての希望を実現するためにも、「企業内保育所の設置」を進めていただければと思っております。仕事をしている観点からの意見です。やはり1社でつくるには、事業所内保育というのは、基準とか予算などいろんなことがたくさんあります。だから1社ではなく、例えば合同で、いろんな中小企業が合わせて一つの事業所内保育所をつくるという、確か徳島県でも一つ、二つあったかと思えます。そういったモデルを徳島モデルとして、「都会ではできない、徳島ではできるんだ」というモデルをしっかりと打ち出していただければと考えてございます。

それと、最後にもう一点、多分あとで松崎委員さんもおっしゃると思うんですけども、元気なシルバー世代、シルバー世代というのは失礼かもしれませんが、そういった方々を地域の子育てに、もっともっと活かしていただきたいと思っています。そして今、言葉で言うと「イクジイ、イクバア」、企業では「イクボス」というのを、しっかりとこれからも子育ての分野で推進を、ぜひとも皆様方、よろしく願いいたします。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。大変コンパクトにまとめていただきました。次に加渡委員さん、よろしく願いいたします。

(加渡委員)

女性が職業や働き方、あるいは学び方を柔軟に選択できるための環境整備に

つきまして、お願いを申し上げたいと思います。政府の「少子化社会対策大綱」の原案によりますと、2020年までに男性の産休取得率、これは配偶者の出産2か月以内に半日から1日以上休暇を取得するものですが、この取得率を80%にすることを目標に掲げています。同様に、男性の育児休業取得率も、13%を目指す内容となっておりますが、現実には2013年度の男性の育児休業取得率は、2.03%です。目標となる数値はさておき、要するに女性が「育児か仕事か」、「介護か仕事か」というトレードオフの選択を迫られるのではなく、「育児も仕事も」、「介護も仕事も」というトレードオンが実現できる制度設計と、意識の整備が必要であると感じております。その意味から、日本で一番「働く女性を応援する県」徳島を是非テーマに掲げていただきたいと思います。

男性が育児休業を取りにくい要因といたしましては、やはり「自分の代わり的人がいな、仕事の都合がつかない」という点が大変大きいのではないかと考えます。また、「収入が減少する」という経済的理由もあるでしょうし、「恒常的に業務の量が多い、個人の負担が大きい」あるいは「同僚や職場の理解が得難い」こともあるかもしれません。このような課題の解決こそ、徳島が先進的に取り組んでいくべき「イクボス」プロジェクトと言えるのではないのでしょうか。

2013年度に「男性社員の育児休業取得率100%を達成」と発表した大手生命保険会社のデータでは、休暇の平均取得日数は平均で5日、土日を合わせて1週間程度のケースが多かったようです。日本で一番「働く女性を応援する県」徳島といたしましては、育児休業の取得を推進すると同時に、休暇取得中の時間を有効に過ごすことができる仕組みを考えることも必要です。

女性の場合は、育児に手を取られますので、時間的な余裕は少ないですが、男性が長期の育児休業を取った場合は、自分のスキルアップのための研究や資格取得に時間を当てる、それを事業者が後押しするといった休業期間の活用法、過ごし方があっても良いのではないのでしょうか。

また、育児休業からスムーズに復帰できるために、休業中の学びの場、学ぶ機会、学びの受け皿の整備も必要です。「育児休業を取りましょう」と訴えるだけではなく、取った場合どのように時間を過ごすのか、あるいはどのようにスムーズに職場に復帰できるのか、これらを後押しする制度と意識の整備をお願いしたいと思います。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは松崎委員さん、お願いいたします。

(松崎委員)

私たちは徳島市より委託を受けて、中心商店街の空き店舗を活用し、「子育てほっとスペースすきっぷ」といって、乳幼児の親子を支援する場所を委託していただいて11年になります。そのほか、県の事業で、小学校・中学校・高校で「赤ちゃん授業」といって、ゼロ歳児の赤ちゃんのお母さんに学校に行っていただいて「命の授業」とか、また、先ほど言いました「すきっぷ」のような場所に来られない方への支援というのもさせていただいております。

私たちの団体は、私自身が奈良県から嫁いできたときに、徳島での子育ての情報が入りにくかったり、集まる場所がわからなかったものですから、自分が困ったものの中から、「あったらいいな」というものを実現するために、お金もないまま立ち上げた経緯があります。そのときは、私も子育て真っ最中でありましたけれども、もうすぐ孫が産まれるような歳になりまして、先ほど青木委員さんがおっしゃったように、「シニア世代の方の活用を」ということで、まだまだ徳島の場合は子育て広場、「すきっぷ」のような広場は、国の方は「中学校区に一つつくりましょう」と言うんですけれども、県内ではまだ数か所しかない状態なんですけど、ハコモノ、居場所というのは随分進んでいて、環境が整いつつあるのではないかと思うんですけれども、その場所に来られないお母さんたちを孤立させないためには、きめ細やかな支援をより強化することで、私たちがやっている家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・とくしま」というのをやっているところに、「シニア子育てサポーター」の方がサポーター養成講座にも随分来られております。

私も先ほど言いましたように、孫ができる年齢で、シニア、シルバーということ、すごいお年寄りのイメージがあるんですけれども、実際まだまだ元気だということと、「シルバー」と言われるのは抵抗があるんですけれども、「シニア」だったらというので、実はこの3月16日に徳島グランヴィリオホテルでさせていただくんですけど、「シニア子育てフォーラム『シニアパワーを地域の子育て支援に』、できることから始めていきましょう」ということで、発表の中で93歳の方に発表していただくんですけども、シニアの方で、子育てが終わって孫育てもして、孫も大きくなって、「ばあちゃん、もう無理せんでいいから家でじっとおりよ」とか「何もせんでいいよ」とか言われて、家にこもりがちなんですけれども、私たちが「シニア子育て世代」を育児支援に活用させていただくということで、今までこもっていたシニア世代の方が養成講座を受講されたときに、受講後には、「思い切って外に出て良かった」、「子育てに関わることがしたい」、それから「まだまだ私たちは元気なんだ」という気付きを得たということと、「結婚イコール妊娠・出産」ではなくて、「結婚しても自分の子どもに恵まれなかったけれども、地域の子どもたちのために何か役に立

ちたい」という声がありますので、「シニア世代の子育て支援への活用」というのを大いに徳島県の方で進めていただきたいと思います。

保育所の方でも、「保育士が足りない」ということが全国で言われているんですけども、40時間もの子育て授業であったり、傾聴であったり、子どもとの遊び方というのを勉強されたシニアサポーターさん、私たちの講座受けられた方は300人ぐらいいらっしゃるんですけども、そういう人たちを「保育所の現場で活用させてほしい」ということをおっしゃるんですが、なかなか、シニア世代の方と保育所とのつながりが、お互いに困ってるんだけど、うまくつながらないということがありますので、今回、この16日の「シニア子育てフォーラム」をきっかけに、徳島県で、全国でもあまり例のないことをやってみたいなと思っております。

あと一点で終わりにいたしますけれども、私は10年ほど前からお願いしているんですけども、新米ママ・パパのための講座や母親のための講座とかいうのはあるんですけども、赤ちゃんが産まれて産婦人科から退院した後、赤ちゃんにどう関わっていいかわからない、おじいちゃん、おばあちゃんとかが同居されていた昭和の時代であれば、みんなが家にいましたけれども、産婦人科から赤ちゃんと一緒にうちに帰っても、お母さんと赤ちゃんの二人きりです。その中で、父親の存在というのは大きくて、赤ちゃんもゼロ歳児であると同時に、ママ・パパもゼロ歳児でありますので、「ママ・パパ・赤ちゃんプログラム」と言って、赤ちゃんがまだゼロ歳児の時期に、ママ・パパが赤ちゃんのいる生活であったり、赤ちゃんの成長であったり、赤ちゃんと遊ぶ方法というのを、必ず受講できるような体制を取っていただきたいと思います。先におうかがいしたところでも、パパの暴言によってお母さんが傷ついて、「養ってやってる」とか「専業主婦なので子育てして当然だ」という暴言を吐かれて、お母さんが泣かれていた状況がありましたので、「ママ・パパ・赤ちゃんプログラム」、ゼロ歳児の子育てにお父さんも関わるというプログラムを県の方で進めていただけたらいいなと思いました。以上です。よろしくお願いします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは岸委員さん、よろしくお願いいたします。

(岸委員)

この骨子案、基本的にはこれで結構だと私は思います。ただ、すべてのプロジェクトの推進上、私は「仕事の創設」が最重要事項だと考えております。書

き方の問題でございますが、「基本目標1 新しい人の流れづくり」のところに、『ひと』が回帰し、『しごと』が生まれる」と書いてありますが、うったえてとして、これは逆だと思ふんです。「仕事の創設」がすべてを決めると私は思っておりますが、仕事のあるところに人は集まる、所得のあるところに人が集まると。「循環」と書いておりますので、どちらが先かわかりませんが、政策面では集中度が違ってくると思ふます。

その「仕事の創設」についてですが、地方の場合は、在来の中小・中堅企業への見直し、これは非常に重要なベースになるのではないと思ふます。従来、中小企業あるいは中堅企業への対策というのは、産業政策、経済政策として、いろいろな支援がありました。が、「雇用」という面を加えてですね、社会政策的な意義を加えた中小・中堅企業対策が非常に重要な意味を持つのではないと思ふます。大手企業の誘致も当然でございますけれども、それよりも地道に中小・中堅企業への対策、社会政策上の意義も含めた振興策も、非常に重要ではないと思ふます。これが一点です。

二点目は、これまでの過疎対策、あるいは離島振興等、今までに似た地方活性化策は制度もたくさんあるし、財政的支援がなされてきましたが、これといった効果が現れなかったと。その検証は一体どうなっているのか。いろいろ新たなものが出てきておりますけれども、十分検証しないと従来と同じになる非常に大きなリスクがあると思ふます。これまでいろいろ対策を講じてきた効果検証を踏まえた骨子案、これは総論でございますけれども、次に出てくる対案と各論について、今まで進めたきた政策の検証もぜひ含めていただきたいと思ふます。

もう一つあるんですが、従来とは変わった感覚で進めていくわけでございますが、「金があれば全てが解決するものではない」ということです。非常に重要な国民、あるいは県民の意識改革、一人ひとりの意識改革の上で、国民あるいは県民への啓蒙運動ですね、これも同時に進めないと、なかなか達成ができない問題であろうと私は思っております。これまでの例を挙げますと、貯蓄を積み上げる、そういった国民運動的なものがあると思ふんです。今回の地方創生は、意識を変えないと前に進められない。従来と同じ結果にならないような、啓蒙活動が必要なんじゃないかと思ふます。以上です。

(知事)

コンパクトにまとめていただいてありがとうございました。

それでは次に、谷口代理さんどうぞ。

(谷口代理)

「大歩危・祖谷いってみる会」というのは、大歩危祖谷温泉郷にある五つの温泉旅館がつくっている会でございます。観光という面からお話をさせていただきたいんですけれども、5年前から「にし阿波観光圏」ということで、観光に力を入れておるんですけれども、その中で、やはり一番力を入れていたのがインバウンドでございます。当時、観光圏が決まったときには、5軒で500人ぐらいインバウンドで受入れを、統計をとったらやっていたんですけれども、各軒の皆さん、地元三好市の皆さんをはじめ、民と官が一緒になって受入れの対策をしたところ、去年は6,000人を超えるお客様に来ていただいたわけです。たった5年で6,000人という人数を獲得しておりますので、これからも、ただパンフレットを刷るのではなくて、例えば、メディアの誘致であるとか、インターネットの広告を出してみたりですとか、攻めのインパクトのある戦略をお願いしたいと思います。あと、道路の工事とかもございませぬけれども、その中で、どうやって次の世代につないでいくかということも踏まえて、今やっていることが30年後、もしかすると100年後、どのようになっているのかということを考えながら、政策を進めていく必要があると思います。

それからもう一つ、教育の方でお願いしたいことがあるんですけれども、それだけの人数が今、海外から来られてます。教育の中でもっと英語というのを強化していただければと思います。今、実際に大歩危・祖谷に来られるお客様はご自分でレンタカーで来られる方が5,000人ぐらいですが、ほとんどしゃべれません。しゃべれなくても来られてますので、その中で、英語ができたりとか、もしかしたら中国語も必要になってくるかもわかりません。そういった人材ができてくれば、新しい仕事も生まれますし、もしかしたら、徳島県のものがもう一つ売れるかもわかりませんので、そういったことで、もう少し外国語というのを、教育現場でもう少し力を入れて、徳島を「英語県」、今の対策についても、「v s 東京」どころか「v s 世界」というような、世界相手の戦略を進めていっていただきたいと思います。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは連記委員さん、よろしくお願いたします。

(連記委員)

私たち那賀町、徳島県も同じなんですけれども、2040年には3,400人、若年女性人口は85人、こういう厳しい中で、この間の那賀町議会でも、地方創生を那賀町としてどうするのか話し合いました。

その中で、私たちが「もんでこい丹生谷運営委員会」としてやっていることは、ここにも一番に「人口の将来展望」、「目指すべき将来の目標」として、『とくしま回帰』の流れを加速する」ということが書かれてございますけれども、やはり「ふるさと回帰」ということで、私たちは例えば、最初にこの「もんでこい」が立ち上がったのは、高齢者の方が、県外に住んでいる娘や孫に『もんでこい』と言えない」という言葉があつて、「それじゃあ、こっちから東京に行って『もんでこい』と言おうよ」というのから始まった事業でございますけれども、平成20年に「もんでこい丹生谷運営委員会」が発足しまして、6年が経過いたしました。

その中で、私たちはやはり「もんでこい」と誇りを持って言えるまちづくりをしていかなければならないのではないかと考えております。そのためにはやはり、大阪や関東に住んでいる人たちのネットワークを活かして、その人たち、お一人おひとりに那賀町のセールスマンになっていただいて、特産品の販売をするとか、そういうことを行っております。いろんなイベントをするわけですが、やはり、そこにお金の発生が伴わなければ、絶対に前へ向いて行かないんですよ。

私たちは、最初は本当に「もんでこい」と言えるような雰囲気づくりで、郷土料理、知事さんにも「はんごろし」を食べていただきましたけれども、そういったことではなくて、やはり特産品を活かして、那賀出身の方、お一人おひとりに、とにかくセールスマンになっていただいて、那賀町のPRをしていたらこうということでした。

この中で、「ひと」、「しごと」というところで、若手林業従事者の「山武者」のことで、先日の県議会議員の質問でも、たくさん山武者のことを言っていたけれども、そういうふうな人たちが、「普段どう考えているのか」というところで、実はこの間、山武者の方といろいろ意見交換をしたんですよ。その中で、「日雇い労働であったりしますので、時期や天候に左右されるために収入が安定しない」こと、「危険を伴う仕事のため、けがや後遺障害などが心配である」こと、また、「山の仕事を求めて那賀町に移住を決めても、空き家などの住宅情報が少ないため住まい探しに苦労した」などの意見がございました。『もんでこい、もんでこい』と言われても仕事がない」と言われる、IターンやUターンの中で、こういった若い人たちの意見を吸い上げて、政策に反映できるような仕組みづくりが私は要るのではないかと考えております。

それから、二番目の「若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる」。これは私、ぜひとも知事さん、県の方にもお願いしたいことがございます。それは、県では「とくしま出逢いきらめきセンター」というのを立ち上げてもらっておりますけれども、私は「少子化対策は出会いの場である」と、そういった思いで

平成18年、那賀町で「縁結びの会」を立ち上げました。そのときから10年近くになりますけれども、21組のご夫婦の方が誕生しております。私たちは営利目的ではなくて、ほとんどボランティアでやってるんですよ。県下にもボランティアでやってる方、グループが随分おられると思うんです。その方への支援をぜひやっていただきたい。例えば、私たちは那賀町の方から50万円の補助金をいただいてやっておりますので、ボランティアでも年5回のイベントができるんですよ。牟岐町の「みどりの会」の方は、そういった資金援助がないもので、確か活動をやめられたはずですよ。ですから、本当に少子化を考えるのであれば、まず「出会いの場」を設けていただいて、そして、一組でも多くの方々に結婚していただいて、子育てに専念していただくという、だから、その一番最初の出会いの設定とかを、県下でできるような仕組みづくり、それを各市町村に、営利目的のは別にして、私たちのようなボランティアのグループがネットワークを組みながら県下でできるような仕組みづくり、確か、県婦人団体連合会の方もこれに参加していると思うんですよ。例えば、婦人会だったら、頂点があって、そこから各市町村に下ろしていけるなど、ぱっと思っただけですけども、それがまだまだできていないんです。だから、私はこうした仕組みをきっちりつくっていただければ、数値目標に随分近づくのではないかと考えております。以上です。よろしくお願いします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは横石委員さん、よろしくお願いいたします。

(横石委員)

いよいよ「地方創生」が来たという感じで、大南さんのところとともに、うちが全国から注目されて、たくさんの方が視察に來たり、取材とか、いろんなかたちで注目されているのは本当にありがたいなと考えております。

この骨子については異議はないというか、そのとおりだとは思っております。でも、上勝町には若い人もたくさんやって來ますけれども、やっぱり、住宅も大事だし、教育も大事だし、お金儲けだけではあかんなど。現実に人が住むということになったら、仕事だけでもあかんのやなというのも現場で実感しています。

私が今、言ったのは、この二番の「仕事をつくる」という点ですけども、私も誕生日が來たら57歳なんですけれども、地方創生で最後の勝負に出たいと考えております。何をしたいかという、地方創生にかけて、「彩山」をつくりたいというふうに考えています。四季折々の今の杉の山を活かしながら、

できるだけ杉の木を伐採して、山を「彩」にする。日本の文化というのは、「四季」、そして「山の美しさ」、特に「四季」というところは、これから国際社会の中ですごく注目される。和食文化もそうだし、四季折々の、今の時期だったら桜が咲いたり、秋の紅葉があったり、これが徳島には非常にぴったりだというふうに思っています。ですから、まずは2、30町歩からいって、上勝町で100ヘクタールぐらいまで持っていく。そうなれば、世界に誇れる山になり、世界から人を呼び込める。そして、若者が定着する町に、30年、40年、50年、この目標のところまで、町が存続していけるというふうに思っています。

それで、皆さんに提案ですけれども、できれば県下全体でやったらどうでしょうということで、1,000町歩ぐらいの山を、杉の木も活かしながら、この切った木をエネルギーに使い、石油を使わない環境に基づいたエネルギーに代えると。そして、山を四季折々の山に変えていく。花粉症の問題、イノシシ、鹿の鳥獣被害問題、そして、これから来る土砂災害、山が崩れる、河川決壊。こういった点から見ても、災害の防止も兼ね、そして経済を生み、そして地域に若者を呼び込み、活性化させるという点からすると、徳島にある山々をもう一回、杉の木を植えたあのパワーで再生させていくということになって、「世界から人を呼び込めるような徳島にしていく」ということをこの地方創生のスタートにできればということで、私も挑戦していきたいというふうに思っています。多分、2、3日のうちに徳島新聞にこれを載せていただきたいと思いますけれども。ぜひ県民の方々にも、「そうだな」と言って応援していただけるようになればいいなと思いますので、ぜひ、「小さくてもキラッとした徳島」であり、「持続可能な徳島」に挑戦していきたいということで、最後は、「花咲かじいさん」で散りたいと思っております。よろしくお願ひします。

(知事)

どうもありがとうございます。それでは大南委員さん、よろしくお願ひします。

(大南委員)

グリーンバレーの大南です。前回欠席をいたしまして、前回の分も含めてということで時間が長くなるかもわかりませんが、二つ提案があります。一つはCMO、もう一つは東京オリンピックについての提案です。

まず一つ目、このような総合戦略を進める上で、徳島県庁にCMOを設置してはどうかというものです。CMOというのは、「Chief Marketing Officer=最高マーケティング責任者」です。アメリカの企業なんかでは一般的なんですけれども、マーケティングに関する全社的な統括の責

任者です。徳島県庁に限ったことではないんですけれども、日本の都道府県において、例えば、観光物産・農林水産・移住促進などのマーケティング要素というのは、様々な部署が持っているわけです。全庁的に各部署のスキルを統括して、都道府県の価値、ブランド力の向上に向け、横断的に機能を統括する部署を持つてゐる県はほとんどないような気がします。全国的に見ても、特にマーケティングというのを部署名に掲げているのは、静岡県経済産業部のマーケティング推進課、それから、奈良県農林部のマーケティング課、長野県農政部の農産物マーケティング室、岡山県産業労働部マーケティング推進室などということで、部の中の位置付けに留まっているものがほとんどじゃないかなと思います。そうした結果、各部署がそれぞれ類似イベントを別々に実施したりとか、あるいはPR媒体の作成・配布をしたりして、経費などの面でも非効率になっているんじゃないかと思います。それとともに、PRの相手が「一元的な情報が欲しい」と思っているのに、担当が異なっていたりして、効率的な情報収集ができない状況です。多分これを解消するためには、庁内の横断組織、連絡組織を設置して、意見交換・情報交換を行えるようにするんだと思うんですけれども、「あまりうまく連携を取れていない」というような声も聞くわけですね。そこで、県庁内に最高マーケティング責任者、CMOを頂点とした、対外的な情報発信を行い、売り手と買い手をつなぐことができるようなマーケティング専門課を設置して、県庁内での情報発信に係る予算を当課に集中、あるいは集約させることが必要なのではないかなと。マーケティング課自体は、観光物産・農林水産・移住促進等の対外的な情報を集約・発信するとともに、具体的な商談や移住の相談があれば、しかるべき担当課、あるいは民間団体につないだり、そういった連携をしながら、県全体のマーケティングを統括する必要があるんじゃないかなと思います。パブリックコメントの中にも、『v s 東京』の第二の矢、第三の矢が打てていないのではないか」という指摘があります。このすばらしい共通コンセプト「v s 東京」についても、マーケティング課で一元的に管理したらいいんじゃないかなと思います。その上で、CMOについては、できれば民間企業、電通とか博報堂とかリクルートからマーケッターをスカウトし、担当リーダーについても、デザインディレクター、プランナーなどの専門家を登用して配置する。担当の職員については、農林水産部も含めて、全庁からやる気のある職員を集める。さらに、臨時職員なんかについても、デザイナー志望の若者を雇用するといったような採用をすれば良いのではないかと思います。マーケティングというのは、非常に専門性の高い分野ですので、担当課を作っても内部にプロがいなければ、いくらやる気があっても機能しないように思います。プロを登用することによって、職員自体のスキルアップも図れるし、担当職員が異動しても、スキルとか人脈が当課に蓄積していくよう

なシステムを考えていけるようになるのではないかなど。また、当課を経験した職員が増えていくことによって、マーケティングの意識が全庁的に広がることが期待できるんじゃないかと思います。特に、企業誘致などについては、非常に専門性が高いし、公務員としてのスキルも非常に必要になってくるので、今までどおり、通常、企業支援課がやってらっしゃいますけれども、それでいいのではないかと思います。また、県民向けの政策とか、施策の情報発信については、これも従来どおり秘書課の方で所管してもいいんじゃないかなと思います。

次に、東京オリンピックについてです。この「『とくしま回帰』総合戦略」の対象年度は、2015年度から2019年度になっております。つまり、2020年に開催される「東京オリンピック」の準備期間と重なるということですよ。この機会を逃す手はないと思います。オリンピック開催は東京一極集中を加速させるという懸念がある一方で、あまり一般的には知られてないんですけども、オリンピックは文化と非常に深い関係を持っています。オリンピック憲章にも、「文化・教育・スポーツを融合すること」というのが明記されております。短くても、オリンピック村の開放期間、複数の文化イベントを開催しなければならないことが記されているわけです。

特に、2012年のロンドンオリンピックでは、北京オリンピックの終了日から4年間の「カルチュラル・オリンピアド」というのを開始して、2012年にはそのフィナーレとして、オリンピック開会1か月前からパラリンピック閉会までの1か月半、「ロンドン2012フェスティバル」という大規模な芸術祭が開催されました。オリンピック・パラリンピックに参加した204の国から、2万5千人以上のアーティストが参加して、音楽とか演劇、ダンス、それから美術、文学、映画、ファッションなどの多様な文化イベントが繰り広げられ、英国全体で900箇所以上のイベントが展開されて、延べ4,340万人が参加したというふうに言われます。今、現在、ロンドン自体が文化の町、イギリスが文化の国となっていますが、これを定着させた事業でもあったということなんです。

徳島市出身で、ニッセイ基礎研究所の研究理事である吉本光宏さんがオリンピックに向けて次のような提言をされています。一番目は、東京だけの催しで終わらせないため、日本全国の文化を世界にアピールすること。二番目には、日本の芸術・文化を発信するだけでなく、海外のアーティストにも大きなチャンスを提供する。新しい作品や創造を公開する場を展開していくこと。三番目には、日本人が日常的に文化的な活動を営み、豊かな生活を送っている姿や、ライフスタイルを諸外国の人に見てもらい、体験してもらうこと。その三つを挙げられています。オリンピックを機会に、「文化の国」日本というのを再確

認して、国際的にも発信できれば、新たな観光客の獲得、あるいは地域の活性化につながる可能性は大きいという気がしています。具体的に、2016年には、文化庁が旗振り役になって文化プログラムが展開される予定です。その機会に文化庁は、「創造都市ネットワーク日本」に加盟している自治体を中心に展開していこうというふうに考えられているようです。四国でそのネットワークに参加しているのは、徳島県と高松市だけなわけですね。こうした中で、県も参加しているということで、もう少しこのネットワークを県内全体に広げる。徳島には、いろんなすばらしいものがあります。阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、阿波藍、それから阿波和紙、LEDアート、さらには神山の「KAIR」、牟岐の「出羽島アート展」など、全県で行われている文化とか伝統的な事業をしっかりとPRすることによって、観光はもとより、新しい流れをオリンピックに向けてつくっていく必要があるんじゃないかなと思っております。そうしたところで、資料3の2ページの東京オリンピックの記述の中で、文化プログラムのことも一つ入れるべきではないかなと思います。「国際イベントの展開」のところに、文化イベント、文化プログラムの展開というのを入れてもいいのではないかなという気がします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは網師本代理さん、お願いいたします。

(網師本代理)

いつも皆様の御意見とか活動を、メディアとして伝える立場なのですが、今日はせっかく来させていただいたので、思いを述べさせていただきたいと思っております。

骨子案を拝見いたしまして、まさに県を挙げての叡智の結集を、すごくコンパクトにまとめていらっしゃるなと思ってます。あとは、これから県民の方にどう届くかというところがあると思いますので、この象徴的な「回帰」という言葉に込められた皆さんの思いを、いかに県民の方の胸に刺さるような表現にしていくか。あと、ちょっとわかりにくいところがありますので、もう少しわかりやすくする方が届くのではないかと、そういうところをお考えいただけたらいいのではないかと思います。

人口の減少については、数字を見せつけられますと非常に愕然とするんですけども、昨日、たまたま「3. 11」の後ということもあり、全国会議に参加したのですが、被災地の方々は、いろんなことを皆さんおっしゃいますが、やはり、「学校や病院、商店がなくなってしまうと、そのコミュニティを再び、

そこに人を戻してくるといのはとても厳しい」ということをおっしゃっていました。ですから、人口、いろんな施策で見られている、皆さん、頑張っていると思いますけれども、今、そういう「危機に瀕しているコミュニティをどうするか」という部分がやはり現実だろうという気がします。

それから、静岡の方の話なんですけど、静岡って今大変で、「全国で三本の指に入るくらい人口が減っている」とおっしゃってまして、「ええっ」と思いまして、どういう調査でおっしゃっていたのかというのは聞いていないんですが、やはり、人口が減るといのは全国的な問題でありますので、徳島だけが減っているのではなく、そういう全国的な原因がある中で、「徳島としてはこういう原因がある」という目で見えていただくと良いのではないかと思います。

あとは、個人的な印象を言うのもあれですが、私、全国の水族館を訪ねていますが、水族館が徳島にはないんです。「ない」って言うと、「うみがめ博物館」さんに怒られるんですけども、「ハコが欲しい」とか言うのではないのですが、やはり、水資源、淡水・海水、それを大きな水槽できれいに見せるのではなくて、「自分たちの町や村の魚、水環境を大事にする」という意味での展示といのは、必ずどの県もやっておりますので、そのあたりに取り組んでいただくのも大切かなと思いました。

それと、津波なんですけれども、津波を実体験する施設といのを、大阪で拝見したことがあるんですけども、やはりそういう施設がもう少しあったらいいのかなと。そう言うと、また北島の防災センターの方に怒られてしまうんですけども、「津波といものがいかに恐ろしいものであるか」といのを、あらゆる手段を尽くして、子どもたちにも感じていただいて、「必ず来る」と言われているものに備えてほしいなとい気もしております。これはちょっと、この骨子案とは別のことかもしれませんが、以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは植田委員さん、よろしくお願いたします。

(植田委員)

私は、この「新しい人の流れづくり」といところで、少し考えていることをお話ししようと思ひます。先ほどの大南さんの意見と重なるところもあるんですけども、この「新しい人の流れをつくる」といこと、やはり一番入口にあるのは、情報の出し手と受け手、これをいかに上手くマッチしていか、ここにかかってくるんじゃないかといふうには思っています。

じっと待っているのは「流れ」は起きないので、一方で、情報というのはものすごく今、あらゆる情報が渦巻いている時代であります。しかし、私もメディアに携わっていたものですから、「情報を本当に欲しがっている人に、その人が欲しがっている情報が届いているのか」というところを考えますと、これはなかなかそういうふうにはなっていない。あらゆる場所でミスマッチが発生している。だから、「情報だけが渦巻いている」というのが現状なのではないかと思えます。

私はやはり、この情報の出し手・受け手ということを考えますと、例えば、「徳島県出身者の会」というのは県外にたくさんあります。県人会や、高校の同窓会とかですね、それから市町村の出身者の会もありますし、それから「四国若者1000人会議」というんですか、そういう新たな会もできています。そこで、それぞれ活動しています。その人たちの中に「徳島に帰りたい人」、また、この地方回帰の流れの中で「地方に行きたい」という人はたくさんいると思うんです。切実に思っていないくても、「チャンスがあれば行動したい」という人もたくさんいます。

だから、そういった人たちに、どうやって的確な情報を送るか。これを考えたときに、やはりネットに情報を流すだけとか、それぞれの団体、担当者が各々情報を送るとか、これでは不十分だと思います。やはり、先ほど大南さんも言われましたように、「プロの出し手」が要ると思うんですね。やはり専任の人と専任の部署が必要であって、そして、つくるのであれば、「日本一のデータベース」をつくり、「日本一の情報システム」をつくる。これが大事ではないかと思っています。どういうことかと言いますと、受け手、情報を待っている人、これのデータベースをつくって、常に連絡を取って細かく更新していく。これは、基本的なことですけど、なかなかやれていない。既に亡くなった人が名簿に残っていたり、その職をとくに辞めている人がそのまま残っていたり。こんなことは日常的にデータベースにはよくあります。それと、送り手の側としても、例えば、「徳島に帰りたい」、「こういうことがやりたい」、「徳島の企業に勤めたい」とか、「起業したい」とか、そういうふうな人もいるんですが、そういう情報が果たして入っているかどうか。これも、「ネットに流れている」、「どこかの企業のホームページを見ればわかる」、そういうのではダメです。やはり、そういうところの情報は、定期的いきちっと、ネットだけではなくて、例えば郵送でも何でもいいんです。とにかく、そういう人にはそういう情報をこまめに送っていく。そういうふうなシステムをつくるということ。

それで今、この地方回帰は、若者はもちろんですけども、高齢者とか、中年と言ったらいいんですかね、働き盛りの人も含めてあらゆる世代にそういう人たちはたくさんいます。だから、そういう人たちが欲しい情報の問合せ先、

それをきちっと受け入れて、そこで、ちゃんとその人に合う情報を送れる。これはぜひ県が音頭を取って、あらゆる情報が集約できる場所をつくってほしい。それで、「徳島の情報というのは日本一である」と。あらゆる情報がそこから得られる。これは非常にインパクトが強いです。これが上手くいきますと、受け手の側がどんどん口コミで広げてくれるんですね。徳島には、こういうところがあって、ここに問い合わせるとみんなわかると。だから、それをまずつくることが、この「とくしま回帰」の総合戦略のスタートになる。私はそういうふうに思っています。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは小松委員さん、よろしく願いいたします。

(小松委員)

この徳島県の総合戦略については、労福協としましても、今後、可能な限り御協力を申し上げて、貢献をしてみたいというのを前提に、資料3の3ページ、「若い世代の正規雇用のさらなる拡大」という箇所、「県下全高校におけるインターンシップ（就業体験）の実施」ということがございます。2013年度の数値でございますけれども、高卒者の就職3年以内の離職率が、全国平均が28%程度だったと思いますが、徳島県下では、それより10ポイントほど高かった記憶がございます。

私も、労福協といたしまして、そういったこともありまして、今年度、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」の中で、若年無業者等のための包括的職業準備支援プログラム「地域人づくり事業」ということで、いわゆるインターンシップとアルバイトを合わせた働き方、御存じない方もいらっしゃるかと思いますが、これも、「バイターン」という働き方があります。これを「有給職業体験プログラム」として、私どもの「若年支援ジョブスタとくしま」で実施しております。

これについて、厚労省や文科省も含めて、ハードルが高い部分がございます。これは要は、「新卒者採用ルールに抵触してはいけない」というところもございますし、対象者が就職活動をしている高校3年生と大学4年生に限られております。同時に、就職を希望している無業の若者、こういった方についても対象にさせていただいて、もう年度末になりますけれども、取り組んでまいりました。その結果については、次年度になりましたら当然事業報告等をするわけですが、マスコミ発表もしたいと思っておりますけれども、今、申し上げましたように、「若い世代の正規雇用のさらなる拡大」、特にインターンシップの実

施に当たって、今、申し上げたような「有給職業体験プログラム、バイターン」を自治体が、都道府県が推進しているところは今ございません。事例としては、神奈川県「田奈高校」がやっております、そのように、高等学校がいくつかぽつぽつとやっているケースは全国的にありますけれども、自治体がそれをバックアップしているところはないと聞いています。

したがって、こういうところについても、私は、徳島県が地方創生の一環として、若者の雇用、正規雇用も含めて、安定させていくという中で取り組んでいただけたらと思っております。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは森本代理さん、お願いいたします。

(森本代理)

私の方からは、青木さんや小松さんからもお話がありましたように、若者の雇用に関する部分について、御意見を申し上げたいと思います。

先ほど、小松さんがおっしゃったように、若者は正規雇用されながらも離職率が高い状況があります。私どものシンクタンク「連合総研」の方でも、いろいろ調査・分析をしておりますけれども、この課題については、若者側の問題というふうに捉えられがちですけれども、実際には、企業側の法令遵守等の意識の欠如や、採用前の企業情報の不足、慢性的な長時間労働の職場に勤めさせられるといった状況もあり、職場でのコミュニケーションの不足なども指摘されているということで、単に若者側の問題ではなく、企業側にもかなり問題があるのではないかと分析もしております。

その中で、特に、これから結婚して子育てをしていかれる若者の世代、この方たちをできる限り正規雇用でということで、徳島県においては、「若者の正規雇用100%」を目指していただきたい。働く者の代表として、ぜひそこはお願い申し上げたいと思います。

今、政府は、残念ながら「派遣法改正」、ひょっとしたら、一生涯派遣で生活せざるを得ないような法律改正の閣議決定をされたんですけれども、そういった状況でありますから、ここは、政府の方針には逆らっていただいて、「徳島県は正規雇用100%で行くんだ」ということを、「vs東京」ならぬ「vs政府」を掲げていただきたいと思っております。

そして、少し暗い話になりますけれども、昨年6月に「過労死等防止対策推進法」というものが成立しまして、これは理念法でありますけれども、それを受けるかたちで、年明けには、徳島労働局、それから徳島県の商工労働部長の連名で、各経営者団体の代表の方々、そして我々の連合の方にも、「働き方の

改革をして慢性的な長時間労働をなくす。そういったことについて御協力いただきたい」というお話をさせていただきました。これは、いよいよ政府もそういった意識を持ってきたのかなというのがありますけれども、これの前提条件が「生産性を上げるんだ」ということで、これは経営者側の判断だと思いますけれども、我々はやはり、「働き方を変えることによって、ワーク・ライフ・バランスが確立されたら、社会を救っていける」というので進めていきたいと思っております。

そんな中でも、特に労働局、それから県庁の皆様方にも申し上げたんですけれども、やはり県内の民間企業の方に、そういったことをお願いするのであれば、まずは内部より始め、公務労働職場の方々も、ぜひこの働き方の改善については率先してやっていただいて、そして、民間企業の方に範を示していただきたいなということを、この会議などで意見交換する中で、労働局の方にも、県の商工労働部の方にもお願いしてきたところであります。

それからもう一つ、「子育て支援」の部分でありますけれども、これは、県内に中小零細企業が多いという中で、それぞれ子育てへの支援対策を中心とする労働者に対する福利厚生事業が、各企業においてなかなか足並みが揃っていないところがあります。ここはぜひ県が音頭を取っていただいて、今日もいらっしやいます。労福協でありますとか、勤労者支援ネットワークでありますとか、そういった行政も経営者団体の方も入って運営をするような、総合的な福祉事業団体の事業を拡大する方向で、あとNPOで頑張っておられる方もネットワークを広げていただいて、ベースラインの福利厚生事業、徳島のどこの企業で働いていても同じように、子育て支援を含めた福利厚生事業が受けられるんだという受け皿をつくっていただければと思います。以上です。

(飯泉知事)

どうもありがとうございました。それでは早川代理さん、よろしくお願いたします。

(早川代理)

まず、今回の総合戦略の骨子案につきましては、このとおりでないかというふうに思います。全国的に人口が減っていく中で、やはり、各県の人口争奪戦が激しくなってくるわけです。そうすると、やはり徳島から人を流出させないこと、それから、県内で出産し育ててもらおう。そして何より、いったん県外へ出た人にも戻ってきてもらおうということが大事だと思います。その点、この骨子案に「とくしま回帰」と銘打たれておりますが、内容的にもそのとおりでないかと思います。

ただ一点、気になったのが、四番目の「活力ある暮らしやすい地域づくり」なんですけれども、これから県を出ようか、あるいは戻ってこようか、まさに今、進学だとか就職だとか考えている若い方も多いと思いますし、これからの人生設計を考える上で、「徳島に住みたい」、「徳島で仕事を探したい」、「ここで暮らしたい」と思うためには、暮らし、生活がまず大事なのではないかなと思います。私も転勤族でありますけれども、そういう人にとっても、「ここに家を建てて住みたい」と思わせるためには、やはり暮らしやすさ、生活環境を整えていただくというのがまず必要かなと。そこがちょっとこれには、書き方の問題かもしれませんが、弱いような気がいたしました。ですので、具体的な施策を記載されるときには、そこに着目して、しっかり書いていただきたいというふうに思います。

それから、お願いとしてはもう一点。パブコメの中にも、いろいろあったんですけれども、例えば、ハコモノに頼るようなもの、あるいは、イベント的に1回きりのものは、やはり将来的に継続が難しいと思いますので、過去に数多く取り組まれてきた施策の検証を踏まえつつ、長期的に取り組んでいけるものを検討していただきたいと思います。そう考えると、パブコメの中に、非常に魅力的なアイデアがあったと思います。そういうふうに、具体的な施策を載せる際には考慮いただければと思います。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは荒木委員さん、よろしくお願いたします。

(荒木委員)

私からは、感想的になりますが三点申し上げます。まずは、人口ビジョンと骨子案の内容についてですが、先ほど、青木委員の御指摘もありましたけれども、徳島県の総人口についてのグラフを見ますと、合計特殊出生率が将来2.1まで上昇するという前提を置いた上での、転入数と転出数が同数の場合、それと、2030年以降に転入者が転出者を毎年1,000人超過する、つまり社会増が毎年1,000人になる、その二通りのケースについて、将来人口の推計をされています。

この、2030年以降は社会増が毎年1,000人になるという前提は、かなり楽観的であろうと思います。インターネットで県の統計を拝見いたしましても、昭和30年以降、平成26年までの60年間で、社会増があったのは過去4回だけ、それも1,000人以上の年は1回もありません。また、直近の平成26年の数字を見ますと、社会減が1,500人です。1,000人の社

会増を達成するためには、毎年2,500人の転入増を達成しなければならないということです。これは、毎年1,000人規模の大企業を誘致できれば、ご家族の方等も入れて達成が可能かもしれませんが、これをずっと実現するという事は、結構ハードルが高い。要するに、人口については、厳しい想定を持って将来を見た方がいいんじゃないのかというのが、まず一点目の感想でございます。

次に、「人口減少に歯止めをかける方策」ということですが、全国47都道府県の統計を見てみますと、一人当たりの平均年収と社会増減には明らかに相関関係があります。要するに、給料が高いところ、仕事があるところに人が流れることがはっきりしているということです。したがって、人口減少に歯止めをかけるためには、岸委員からも御指摘がございましたが、「まず仕事である」ということであろうと思います。そのためには、「イノベーションを通じて生産性を高めるための取組み」ということが必要になってまいりますので、例えば、補足資料の中にもございますが、「スーパーハイビジョン」や「ロボット関連技術」など付加価値の高い分野について産業集積をすることが重要であろうと思います。それから、「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」なんですけれども、これは当県の強み、すなわち、全国トップクラスのブロードバンド環境と、自然と人の営みが調和した美しい集落、そして、東京や大阪など大都市圏との時間的距離の近さ、そういったものを最大限活かして、イノベティブな人材を呼び込む有力な施策であると思いますので、今後とも強力に進めていただいて、全国のモデルケースになっていただきたいと思います。

最後に、『とくしま回帰』総合戦略（仮称）骨子案の基本姿勢に「幅広い県民意見の聴取」と書かれておりますけれども、パブコメを読ませていただきましたが大変面白かったです。例えば、観光について、「藍の道」であるとか、「平家伝説の道」であるとか、「ベートーヴェン第九の道」という道を通じた地方創生というアイデアがございました。これは、ストーリー性をもったネーミングを観光振興に活かそうというアイデアだと思うんですけれども、正直申し上げて、徳島県は、観光スポットとか、観光スポット同士をつなぐルートでのネーミングについては、まだまだ工夫の余地があるのではないかと思います。例えば長野県、私は松本に育ったんですけれども、「美ヶ原」、「霧ヶ峰」、「白川郷」、「メルヘン街道」、「ロマンチック街道」など、名前を聞くだけで、ちょっと行ってみたいと思わせるネーミングがされていますし、北海道でも、旭川・富良野・帯広を結ぶ「ガーデン街道」がありますし、「丘のまち美瑛」でありますし、「ジェットコースターの路」、「哲学の木」、「親子の木」とかですね、「これは行ってみたいな」と思わせるネーミングがされています。翻って、徳島県を見ますと、「ひょうたん島クルーズ」は非常に秀逸なネーミングだと思

ったんですけど、新町川の橋のLEDの川辺とか、それから県庁前の船置き場、「ケンチョピア」ですね、そしてこれらを結ぶルートというのは、観光資源として、私は大変優れたものだと思います。ただ、全国のカップルに「一生に一度は行ってみたい」と思わせるネーミングにはなっていない気がいたします。「ストーリー性のあるネーミング」というのは費用対効果は抜群ですので、更なる活用を検討していただければというふうに感じた次第です。

このほかにも、パブリックコメントで面白い意見がたくさんございましたので、ぜひこれらを活用して、骨子案を肉付けしていただきたいと思います。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは本庄代理さん、よろしくお願いいたします。

(本庄代理)

いわゆる「仕事づくり」の面でございますけれども、この中の大きな柱として「6次産業化」というキーワードがございます。私ども地域の金融機関は、従来からこの6次産業化を業務の大きな柱ということで、各個別の企業さんに対して、コミットメントの中で6次産業化を推進していくということが言われてございました。いくつかの成功例というのも確かにございますが、どうしても金融機関、個別の企業さんのお話でございますので、その付加価値の向上というのは、どうしても「点」にならざるを得ない。それを、どうやって「線」に、線を太くして「面」にしていくかということを考えたときに、やはり個別企業では限界があるということがございます。

資料3の2ページにもございますけれども、着目いたしましたのは「世界市場を見据えた6次産業化の徳島モデル創出」。こういう点が、今後、具体的な施策として出てくるのであれば、これが当たり前の展開になっていくのだろうと思います。また、個別の成功実績をつくるのは金融機関でもできますが、先ほど来、お話がございましたように、ブランドイメージを高めるとか、PR力を強化するとか、マーケティングのお話もございましたけれども、その辺を県が主体となって、ここにも書かれておりますが、「産官学連携」の中で推進していただきたいと思います。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは松重委員さん、よろしくお願いいたします。

(松重委員)

まず私の方からは、ちょっと総体的な辛口のお話をさせていただきたいと思います。やはり、各県がいろんな提案をする。その中で、「徳島らしい」ところを出さないといけない。これを見ていると、どこの県でも出すような案が大部分かなと思います。そういった面では、もう少し知恵づくりというか、若い人の意見ですね。例えば、「v s 東京」のビデオを作られたとき、聞きましたのは、若い職員が集まってそういう提案をしてきたという。これから10年とか15年先の話は、私も含めて、今の幹部の人じゃなくて、若い人が責任を持ってやる時代なんですよ。だから、そういった人たちが、「自分たちで提案してやり抜く。そうじゃないと自分たちの明日はない」というぐらいの提案が欲しいと思います。

総論であれなんです。そういう意味からすると、徳島が提案する「新しい地域の生き方」と言いますか、「あり方」、そういったものがあまり出てきていないんじゃないかなと思います。「v s 東京」の中で言われているのは、都会とは違う若い人たちの生き方、全世代ですけど、そういったものをもう少し明確に出した方がいいんじゃないかという気がします。

それから、「それに対して何をやります」という羅列になっていますが、これをどう持っていくのか。例えば、国の方は「地方創生本部」というのをつくったわけです。だから、県庁の中にもこういう組織横断的なものをつくるのか、「誰が責任を持ってやるか」という、そういう体制づくりについても触れられたらいいんじゃないかなと思います。

それから、これをやるのにいろんな「規制緩和」が必要になると思います。そういったものが個々にあるんでしょうけど、この機会にどういったものがあるのか掘り起こして、「やれる」ということを、やはりいくつか焦点を絞らないといけないと思います。それと、やはり「工程表」といいますか、どういうふうな時間スケジュールで、やれるのかやれないのか、そのあたりを明確にしておかないと、「これもやってほしい」、「こういうふうにしたらいい」、そういうふうなものではなかなかアピール力がないかなと思います。そういった面では、そういうふうな総体的な話をしましたが、そういったところを含めて、これからまだ数か月あると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

そういう総論だけではなくて、今までも議論のあった、徳島の特徴は何かと。住んでいけば「当たり前」のことで、そうではないと思います。だから、そういった面では、一度外に出られた方、いろいろおられるんですね。関西の若い人たちが徳島をどう塗り替えるか、「明日会議がある」というのが徳島新聞の記事にもありました。だから、ぜひニーズというか、そういったものを吸い上げて、汲み上げていくのが、やはり行政の仕事だと思います。

そういったところとですね、ここも多分そうなんですけれども、産学官金、それで何がやれるかということ、具体的な提案に持っていくということだと思います。あと地域ですね。やはり人口が減少していくのは仕方ないと思いますけれども、マイナス思考じゃなくて、小さな中で、新しいコミュニティのあり方、これはエネルギー問題もそうなんですけど、そういう提案で、「徳島県が先進的にやれるようなこと」、「やりたいこと」、「やらないといけないこと」をまとめていくということになると思います。

あとは、「教育関係」で言いますと、「どういう教育をしていくか」、「人材を育成していくか」。学力試験とか、そういうところもありますけど、「どういう人を育てるか」というその仕組みづくり、地域が過疎化していく中で、徳島県は、実は「チェーンスクール」であるとか、「パッケージスクール」という、本当に全国で先進的な取り組みをやってるんですね。それを外にアピールするのと、特色を活かしたかたちでやっていく。その中で、さっきありました「子育て」であるとか「住みやすさ」とか、当然、「コミュニティのあり方」、「教育のあり方」があると思います。それから、やはり「スポーツ人材」であるとか、そういったようなところで、やはり特徴を活かしたものを組み上げていただければと思います。以上です。

(飯泉知事)

どうもありがとうございました。それでは桐野委員さん、よろしくお願いたします。

(桐野委員)

私ども大学としては、若者が高校を卒業して出て行かないというのが、人口減少を食い止める一つの手段ですね。ただ、他県と比べてみますと、徳島県は、徳島の高校を卒業して、徳島県内の大学へ進学する率が高い。お隣の香川県などと比べると全然高い。ですから、私ども大学としては、県内の高校を卒業した人を入れる努力はもちろん続けるんですけれども、加えて、県外の人、例えば大都会でも、「大学は徳島に行こう」という状況にしたいと。一種の願望かもしれませんが、目標はそういうところに置いているつもりです。

次に、私どもの大学にはいろんな県外の教員が来ていて、地元の人を見て、やはり徳島の人の方が「幸福度が高い」と、都会から来た教員が言うんですよ。それで、私の個人的な分析では、広く快適な住宅が、やはり地方では手に入って、大都会ではみんな強い願望を持ちながら決して手に入られない、そういうところだと思うんです。そこから言うと、例えば、「中古住宅の市場」が徳島にできて、都会の人が「徳島にどういった中古住宅があるのか」というの

がわかれば、定住する人だけでなく、「別荘として持ちたい」という人も来るんじゃないかと直感的には思うんです。

しかし、「直感でいろんな施策をする」というのはよくないですね。それで、経済学の方で「産業連関分析」というのがありますね。産業連関表というのを作っているんですけども、徳島県のホームページを見る限りでは、10年ぐらい前にできていたのを最後にやってないように見えるんです。ぜひ、戦略策定の際には産業連関表を作り、それに基づいた分析、分析は大学なんかにできる研究者はたくさんいると思いますので、一緒にできるかと思いますが、そういう産業連関分析をしまして、「どこにどれだけ投資すると、どういう効果があるのか」というのを、ある程度、科学的に分析して力を入れないと、直感で「これもやる」、「あれもやる」と言うと、どれもうまくいかないような結果になりがちではないかなと思います。ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

(飯泉知事)

どうもありがとうございました。それでは吉田代理さん、よろしくお願いたします。

(吉田代理)

まず、この骨子案の全体像を見ていますと、地方創生のためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという社会の好循環をつくるということでございますので、骨子案といたしましては、こういう四つの基本目標を立てられまして、各目標ごとに政策を打ち出していくという、オーソドックスなスタイルで、これはこのようなかたちでよろしいかと思えます。

大学からということではございますが、先ほど桐野学長さんの方からもお話がありましたように、やはり「大学への進学時」と、「大学あるいは大学院の卒業時」、これが若者が県外に出て行くのかどうかという一つの選択の大きなポイントであろうと思えます。そういう意味で、今、国の方でもそのポイント、出口と入口に焦点を当てた施策といったものを、文科省と総務省が連携して事業に取り組もうとしております。そういうことでございますので、本学といたしましても、他の大学あるいは高等教育機関、県や自治体、民間企業の皆様方等とも連携して、ぜひそういった事業に取り組んでまいりたいと考えております。

特に、先ほどのお話にもございましたように、やはり「雇用の創出」というのが一つの大事な政策だろうと思えます。そういう意味で、「大学発のイノベーションの誘発」ということが非常に大事になってこようと思えます。今日の

資料3を見せていただきますと、徳島大学の新学部「生物資源産業学部」、あるいは「理工学部」に対する記述、それからパブコメの方でも、いくつかそういった御意見をいただいております。そういう期待に応えまして、ぜひ実現させていただきたいと。県はもとより各団体の皆様方には、大変これまでも御支援をいただいておりますが、実は3月20日に申請をしたいと思っております、今、鋭意取りまとめ中でございますが、今後ともぜひよろしくお願いしたいということでございます。ありがとうございました。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは中田代理さん、よろしく願いいたします。

(中田代理)

勝浦町長の中田でございます。今日は代理ということで、初めて出席をさせていただきました。私のところも3月の「ひな会議」で補正予算として、この地方創生の先行事業を認めていただいて、いよいよこれから委員を決めて、事業案を作っていくという段階になっておりまして、私はこれは一つのチャンスだなど。これは私が意見を言うよりも、皆さん、素晴らしい方がおいでいるのだから、そうした意見をいただいて、勝浦町版の総合戦略の事業を組み立てていきたいという思いで来ておりまして、ここで皆さんが持つておられるような意見というのはないわけですが、非常に小さな事業になりますけれども、少しだけお話しさせていただきます。

私のところは中山間地域でございまして、行政の指針でございます総合計画の中でも、農業とか観光交流、そして最重要課題として「定住」ということを掲げておりまして、私も就任当初から、人口減少を抑制して町の活力を出していきたいということで、様々な施策も講じてきたわけでございます。特に、子育て支援につきましては、高校卒業までの医療費の無料化をはじめ、今回の地方創生先行事業でも、就学前の子どもさんの保育料の無料化、お祝い金の支給等も決めているところでございます。

こうした施策を講じているんですけども、住むところがなかなかないというようなことで、民間の賃貸住宅の建設費の補助を平成25年度から実施いたしております、民間業者に勝浦町で賃貸住宅を建てていただくことによりまして、40人近い方が、2年にわたりますけれども、新たに勝浦町に住んでいただいているということでございます。私どもも非常にありがたいことだと思っておりますけれども、まだまだ教育関係、医療の関係、病院にいたしましても、勝浦郡内には一つしか病院がございません。医師の不足というの

も非常に深刻な状況が続いております。様々なことを抱えているところでございますので、知事さんも、十分その点は知っていただいていると思うんですけども、こうした県の事業の中で取り組んでいただきまして、勝浦町にとってもすばらしい計画となりますように、御指導いただきますようお願い申し上げます。

(知事)

どうもありがとうございます。それでは原委員さん、よろしく願いいたします。

(原委員)

「早い者勝ち」と言われる地方創生の中で、早々に骨子をまとめていただきまして本当にありがとうございます。これから、我々市町村も総合戦略を作っていくわけですが、事前に御配付いただいた中で、ちょっと感じたこととお願いを申し上げたいと思います。

やはり、これを見ていまして、施策を打っていく中で、県と市町村の役割分担が必要なことがあると思うんです。これから各市町村が総合戦略を考えていく上で、分担する事項があれば、ある程度、具体的にお示しいただきたいということが一点。

それから、市町村版総合戦略策定に当たって、広域連携も必要だと思います。そういったことで、県の大きな見地から、市町村が連携すれば効果的、効率的であると考えられる取り組みがあればアドバイスをいただきたいと思います。

三点目が、数多くの様々な施策が示されておまして、みんな重要だと思いますが、これらを全て同時に前に進めていくのは、やはりなかなか大変かなと思います。財源・人材の問題もあると思いますので、この中で、今日、御意見が集中して出た雇用の問題とか、そういったリーディング・プロジェクト的なもの、「これは優先的に必ず先へ進めていく」というわかりやすいプロジェクトを示した方が、より効果的・戦略的ではなかろうかと思います。

最後に、これから具体的な数値目標等を出していかれると思いますが、例えば、国では「若者雇用30万人創出」という大きな目標の中で、「農林水産業で5万人」、「観光で8万人」、「中核企業支援で8万人」といった、ある程度、政策ごとの数値目標設定がされておりますので、県の総合戦略においても、そういった目標数値の設定や成果指標があれば、住民の皆様にもわかりやすいし、市町村もこれから目標を定めやすくなると思いますので、そういった視点も持っていて、この総合戦略を仕上げただけであればと思います。よろしく願いいたします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは豊崎代理さん、よろしくお願いいたします。

(豊崎代理)

松下委員の方から、今回の骨子案についてはよろしいのではないかと聞いております。その中で、私の意見というかお願いでございますが、漁業者は魚を捕ることには長けておりますが、儲けるための知識は乏しいですので、今回、徳島大学で創設される学部につきましては期待しております。「どのようにすれば、漁業で利益が上がるか」ということに関して、大学で専門職を育成していただき、指導者として県内に送り出してほしいと思います。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは伊藤代理さん、よろしくお願いいたします。

(伊藤代理)

本来であれば、今日は会長の杉本が出席いたしまして、意見を述べさせていただくところだったのですが、急きょ用が入りまして、今日はコメントを預かってまいりましたので読ませていただきます。

徳島県は県土の75%を森林が占め、2町を除くほとんどの市町村が森林を有している全国有数の森林県であります。これまで飯泉知事さんは、御就任以来、「林業再生」、「林業飛躍」、現在は「次世代林業プロジェクト」と、全国に先駆けて、次々と森林、林業、木材産業施策に取り組んでいただいております。高性能林業機械を導入した低コスト間伐、川上・川下を一体とした取組み、さらには、木材利用ポイント事業と、徳島発の施策が全国に広がる、まさに知事さんがおっしゃる「知恵は地方にあり」を具体化、実践していただいております。

林業に関しては、徳島県はまさに課題解決取組先進県と位置付けられております。今回の総合戦略の策定に当たりましては、地域づくり、仕事づくり、人づくりといった、全国をリードしてきた成果を踏まえ、森林・林業・木材産業の活動を素案に盛り込んでいただき、さらに全国に向け、発信いただくことを要望いたします。以上でございます。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは寺井委員さん、よろしくお願いい

たします。

(寺井委員)

皆様方のお話を聞いておりますと、前回も私は申し上げたんですけれども、やっぱり「働く場所」が一番大きなポイントになるのかなと私も思うわけでありましてけれども、なかなかそれがうまくいかない部分があるのかなというふうに感じております。

ただ、今回の骨子案を見させていただきましたけれども、実は私は農業会議の者でございます、私自身も農業をしております、徳島県は80万人を切っておりますけれども、その人たちの命をつなぐ食糧を生産している農業という分野が、この骨子案の中に、本当に文章として出ているのはほんのわずかしかない。これは非常に残念に思っているところでございます。

皆さんも御存じのとおりだと思っておりますけれども、今、農業をなさっている人たちの最低賃金はいくらだと思いますか。徳島県の最低賃金は675円ぐらいですけれども、この間も経済委員会で質問したら400円台と言います。「これで農業をする人が本当にいるのか」という世界です。実は私はたばこをつくっているんですけれども、息子が跡を継いで、もう39歳ですけれども一生懸命に頑張ってくれていますけれども、まさに「朝は朝星、夜は夜星」という世界で、やるときはやるんですよ。それでも報われない。食えない。「そういう世界の中で本当に大丈夫なのかな」と非常に心配をいたしておりますけれども。

この骨子案も知事の方から出ておりまして、今回の議会の方でも通ったわけでございますけれども、新しい方向が示されております。その中で、やっぱり他県の人たちにも呼びかけるなら、特色ある徳島の美点を大きく打ち出して、徳島をアピールするべきではないかなと。特に農業についてもですね、御存じのとおり、吉野川があり、そして勝浦川があり、那賀川があり、それから海部川がある。本当にすばらしい、「21世紀は水だ」と言われている、その水を持ったすばらしい徳島でございます。その中で、農業の政策を含めて、もっと特色のあるものに絞って打ち出していくべきではないかなと、そんなふうに思っております。

これから、いろいろとあるわけでございますけれども、そういう方向で打ち出して行って、「徳島はやっぱりいいんだな。素晴らしい環境だな。住みたいな」と、こういう方向につなげて行っていただければありがたいと思っております。なかなか厳しい世界の中で、皆様方からお知恵をいただいて、頑張っていきたいなと、こんなふうに思っております。以上です。

(知事)

どうもありがとうございます。それでは清重委員さん、よろしく願いいたします。

(清重委員)

それでは、大きく分けて三点ほどお話をさせていただきたいと思います。まず一点目は、本日、御説明いただきました『とくしま回帰』総合戦略(仮称)の「1. 新しい人の流れづくり」。項目が三つ書かれておりますけれども、私は、先ほどの徳島県の人口予測を見ても、人口の流入・流出ですね、出る方が多いんじゃないかなと。そうすると、現実論では、3番目に書かれている「若者の定着促進」を、県内の雇用事情もございませぬけれども、それを敢えて申し上げても、「徳島で育ち、教育を受けた子たちが、本県でいかに働けるか」という、これが最重要課題なのではないのかなと思っております。

常日頃、徳島県の大きな特徴として人口問題を考えるときに、労働力の「県内生産、県外提供県」。だから、「県内生産で、県内での定着」と。やはりこれを目指して、観光の仕事をやっておりますも、一番はやはり事業者の方とも相談しますのは、「一人でも、二人でも、雇用をいかに創出するか」と。これは、敢えて私が言うまでもなく、全ての方が踏まえていることだと思っておりますけれども、今も申し上げたことを含めて、今後、具体的な施策、いろいろ出てくるだろうと思うんですけれども、そのそれぞれにやはり優先順位といいますか、プライオリティといいますか、そういうものをつけて、メリハリよくやっていくことが大事であると思っております。

それから二点目は、資料4、地方創生に関するいろんな御意見を賜っております。これは事前に送っていただきましたので、私も拝見させていただいて、感銘を受けたこと、印象的だったことを申し上げますと、御意見の約半数が、観光に関わる提言なんですね。まさしく今、観光が6次産業、あるいは10次産業、あるいは21世紀のリーディング産業だと言われておりますが、この御意見からも、観光振興に対する期待度が非常に高いということがうかがえて感銘を受けたんですが、その中にあった言葉でですね、要は県民の方々は「徳島県が人を集める場所ではなく、人が集まる場所になってほしい。そのようにしたい」、そう思っていることがまず一つありますね。それから、「住んでいる県民は、徳島県を住みよいまちであると思うようにしたい」。そして、御意見どおり読むと「よそから来た人が好きになるまち」。これが「新しい人の流れをつくる」、人が回帰して云々と。今の言葉で言うと、「地方創生をなすべき原点」があるのではないかと思います。魅力のないまちにいくら誘致をしても、人も企業もなかなか帰ってきませんので、今、現実に徳島県民がいろんな意味で、

国の観光立国のスローガンである「住んでよし、訪れてよしの国づくり」、こういうものを念頭に、地域のまちづくりを一生懸命、次代の人のためにやっている。そういうのが意見の中に出ているんじゃないかと思った次第であります。

こういうのはやっぱり大事にしていけないといけないなということで、もう一つはですね、意見の約5割の中に、いわゆるハコモノ志向の御意見は、わずか1割なんです。国の交付金を使った地方創生事業で、ややもすると「いただいた金でまたハコモノを」というような意見が多数出のかなと思っておりましたが、県民の方々はやはり、県や地方自治体の厳しい財政状況を踏まえて、現実的に「地域を元気にする地方創生事業についてどうすべきか」ということをわかっていらっしゃる人が多いと、そういうふうに感じました。ですから、今後、具体的な施策をやる中で、ハコモノをやってはいけないという論旨ではございませんが、やはり、国から下りてくる交付金を使った事業というのは、「やや有り難みに欠け、金遣いが荒くなりがちである」ということがあります。ぜひとも費用対効果、あるいは施策の優先度を含めて、どちらかという、ハコモノ志向よりソフト戦略の方でしっかりと取り組んでいただいたらということと、それから、人口問題は待たなしてございますので、このスケジュールにもございますが、いろいろ提言をいただいたものについては、すぐやれることは今すぐやる。片っ端からやっていくと。私も、約5割は観光振興のお話でございまして、私どもの協会ですべきことを、もうやろうと思っております。そういったことで、県と一体となってまたやっていくべきだろうと思いますし、いろいろよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、これこそ最後ですが、一生懸命やっただいて、地方創生の中身を御理解している県民であります。やはり、ばらつきがありますので、できるだけ県から、地方創生の目的を含めて、何をやるか、県民の方々も担い手であると思ひますので、啓蒙活動、広報活動をしっかりとやっただいて、寄ってたかって、みんなで徳島県を元気にすると、そういう雰囲気づくりも肝要かと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは森浦代理さん、よろしくお願ひいたします。

(森浦代理)

先ほどから皆様方の御意見を聞いておりますと、人口減に関して大事なことは、やはり「雇用の問題」が根底にあると思ひます。それに関連して、婚活の応援とか、出産とか教育、それから、今おっしゃったように、親が仕事をして

いても子どもは大きくなるというような環境づくりができればなと思います。

どなたかがおっしゃいましたけれども、ボランティア的にそういう活動をしている方もいらっしゃいますが、そんな中で、お金をいただきながら婚活支援をされている方、またボランティア的にやっておられる方、いろいろあるかと思いますが、こういうところを県の方でまとめていただきまして、活発に活動して、婚活に励んでいただきたいと思っております。

もう一つは、私の本業であります宿泊の方でございますが、残念ながら、宿泊人数が、全国的に下位を低迷しておりますが、私の意見といたしましては、いろいろなイベントですね、この3月22日にあります「とくしまマラソン」、そういうようなものもありますが、もう一つ、大学生や高校生が合宿できるような、スポーツや文化とか、いろいろな面で使用できる設備があればなと思いました。それで今、東京オリンピックに向けて、県の方も合宿所、「どうにかならんかな」と思案されているということで、オリンピックが終わった後も、学生などを誘致できるように考えていただいて、徳島県の宿泊者数が一人でも増えたらいいなと思っております。宿泊施設を誘致するのではなくて、宿泊する人口が増えれば放っておいても施設は増えますので、できるだけ早めに、宿泊人口が増えるようお願いしたいと思います。勝手な意見で申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは柿内委員さん、よろしく願いいたします。

(柿内委員)

私はこの骨子案を見ておりまして、思考パターンが私とはちょっと違うという感じがいたします。そもそも、2040年なら2040年の人口を何名に維持するという目標がなくて、この処方箋とか具体的施策が出てきているという感じですが。したがって、どうしても総花的になるんですけども。要するに、人口を何名維持しないといけないとかいうことであれば、それに対応した施策が、力点が置かれたものが出てくるはずだと思います。

それで、人口減少というのは、「出生率を高めること」と、「UIJターン」と言われます「社会移転を促す」しかないわけでありまして。いずれにしても、出生率を高めるには、今は、「晩婚化」と「子どもが多ければ費用がかかる」という二点に対して、どういう施策を打っていくのか。じゃあ、社会減をなくしていくためには、先ほどありましたような、職場づくりをはじめとして、いろんな施策を行っていく。こういうような暮らしやすい環境づくり、地域づく

りというのももちろん行っていく。そういう施策になってくるのではないかというふうに思うわけです。

職場づくりの話は、もちろん今後、長期的にやっていかないといけないと思いますが、今の状態を見ますと、企業側の求人に対する充足が厳しくなっています。「人が集まらない」ということがございまして、我々、経営者協会でもマッチングフェアをやっていますけれども、企業はどっさり来てくれるのに、それに対応した求職者が来てくれないと。したがって、UIJターンを進めていかなければ、徳島県の産業がもたない時代が来るなというふうに思っています。

そのためには、新卒も含めて県外へ求人できるような企業の体制といいますか、雇用条件も含めたものが、そのうち必要になってくるはずでございしますので、それに対応していくということと、それから、植田委員のお話にもありましたように、「どういう企業が、どういう人材を必要としているのか」という情報を、全国に発信できるような「センター的なもの」が必要ではないかというふうに思っております。

それともう一つ、「地域づくり」でございしますが、いろいろ意見は出ておりますけれども、義務教育の部分があまり出ておりません。今、徳島県教育委員会では、学力向上と授業の改革、改善について協議されており、施策も出ているようでございしますが、実際、徳島県でも、小学校の校区で「ここが良い」と言われているところが地価が高いんですよ。そういうところが人が集まってきてます。したがって、「徳島県は教育にこれだけ力を入れます」ということが、ある意味、人を集める一つのベースになるのではないかというふうに思います。

それと、いろいろあるんですが、簡単に一つだけ言いますと、徳島県の義務教育で、「徳島県の魅力」を教えているのかどうか私はわかりませんが、多分、そういう教材はないのではないかなと思ってます。だから、「子どもたちが徳島県に誇りを持てる、ふるさとに誇りが持てる」というような教育をしていく必要があるように思います。そして、もし大学で県外へ出ても、就職で出るとしても、「徳島県はこんないいところですよ」ということをしゃべれないと思います。今は多分、「どこかいいところはないですか」と聞かれても、「まあ、ないでしょうね」という感じで、これは、前に徳島県人会の全国会議の設立のときに、各県の県人会の方から言われたんです。「徳島県の方に聞くと、そういうことをあまり知らない」と言われました。やはりそういうことを、県内の教材を作ってですね、素晴らしいところ、優れているところ、例えば、歴史的なことも、観光のことも、いわゆる人情のことも、そういったことも含めて教えておく必要があると思います。そういうことがベースになってきて、「徳

島県はいいな」という意識につながっていくように思います。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは渡辺代理さん、よろしくお願いたします。

(渡辺代理)

地方創生、5か年の徳島県版総合戦略ということで、ぜひ成功していただけますように、経済同友会の方でも積極的に協力してまいりたいと思っております。

その中で、個人的な思いも含めてお話いたしますと、この「産官学連携」、これは言い古されたように、よく言われる言葉ですけど、これを具体的に進めていくということなんですけれども、実は私も、経済同友会の仕事に最近就いて、こういった産官学連携の協議会などにも出たんですが、いろんな会があって、非常に盛んに議論をされているなど実感しております。これをぜひ、成果が出るように進めていくのが一番大事なことかなと思っております。

例えば、企業が学生さんのインターンシップを受け入れるというのは、人材育成という面で、徳島県の将来にとって非常に重要なことだと考えておりますし、力を入れていかなければと思っておりますけれども、そのときにやっぱり大事なのは、その学生さんがどういう思いであって、どういう職業に就きたいと思っているのか。それを受けて、企業の方も、どういうことを知りたい、どういうふうに接したいというのがありますので、その辺のミスマッチをなくしていく努力、これはやっぱり産官学それぞれの部署の人が、本当に具体的にその話を聞きながら、施策に落とすという地道な作業ではありますが、これを抜きには成果が出せないと思っておりますので、それは、今回、総合戦略の中で、「新しい人の流れづくり」、「地域における仕事づくり」、「結婚・出産・子育ての環境づくり」、「活力ある暮らしやすい地域づくり」、それから人口減少に対する対策等いろいろありますが、いろいろなそういう協議会が立ち上がったたりして議論されると思っておりますので、そこは、それぞれ意識を持って取り組んでいかなければいけないと、抽象的な話ですけども、強くそれを思っております。

それともう一つ、やはり「徳島の強み」というのがあります。これも今までに言われてきたことですけども、そういった強みをどんどん発信していくところで、実は最近、私は知らなくて、「これは非常にいいな」と思ったことがありまして、徳島県の東京本部さんが発行されています「阿波食」というガイドブック、これを見ましたら、徳島県ゆかりの食材が使われているお店が4、50件紹介されておりましたけれども、「ああ、こんなにたくさん徳島

のものが使われているのか」と。それをもっとみんなが知って、みんなでPRするとかですね、いろんな発信の仕方があると思いますので、ぜひそういったことを、具体的にそれぞれの立場でやっていけばいいのではないかなというふうに思います。

それと最後ですけれども、「世界に誇れる徳島」、まあこれは四国ですけれども、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録ということで、今、推進しておりますけれども、同友会の方でも協力をしながらやっておりますが、これも、もっと県民の関心を高めながらですね、実際に実現すれば、非常に大きなインパクトで、ヒト・モノ・カネが入ってきますし、ちょっと個人的な話になりますけれども、サッカーの話なんですけど、「日本代表がワールドカップに行く」、あるいは、「徳島にJリーグチームができる」というようなことは、「私が生きている間には、絶対できないな」というふうに思っていたんですが、すべて私が30代のときに実現しましたし、Jリーグチームは、飯泉知事の御尽力も大変あったと思うんですが。そういったことも、「ダメだな」と思うことでも、「これはできる」と皆が思ってやれば、「実現する」ということもありますので、ぜひ、全員の力を合わせながらやっていけたらいいなというふうに思っております。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。定刻が既に来ておりますので、もし御予定がございます方は、御遠慮なく中座いただければと思います。

それでは山本委員さん、よろしくお願いいたします。

(山本委員)

第1回目ときには、鳥取県の方との防災協定ということで、全員、中央会の者が出ましたので、欠席させていただきました。この前、鳥取に行ったんですけれども、境港にも寄ってきたんですけれども、「ゲゲゲの鬼太郎」と言うんですか、そういうのを前面に立てて、街の商店街を全体的に催して、非常に観光客を集めてます。また、韓国から団体が直接鳥取へ来て、そういう境港などをずっと観光しているようです。それで、そのあと長崎へ行ったんですけれども、「長崎ランタンフェスティバル」をちょうどやっています、それから「軍艦島」にも行きましたが、平日にもかかわらず非常に人が多いんですね。

それで、「長崎ランタンフェスティバル」とか「軍艦島」というのは、もともとあった観光資源ではなくて、新たにつくった観光資源なんですよ。ということで、徳島がまだ阿波おどりや藍だけに頼っているのは、非常に工夫がないなというふうに感じました。それと外国人は、観光に対する好みが日本人

とは違いますので、できるだけ調査して、外国人の好むような観光資源を探してほしいと思うんです。

私も県外の人間なんですけれども、「徳島ほどいいところはない」と。私は、「北海道から沖縄まで回ってないところはない」と言えるぐらいで、世界もだいたい35か国ぐらい回ってきたんですけれども、「徳島ほどいいところはないな」と私は思っているんですけど。だけど、若い人にとっては、やっぱり「感動や共感がない」ということだろうと思うんです。感動や共感を生むためには、やっぱりスポーツや文化ですね。そういう点に力を入れて、若い人に「住んで魅力があるところだ」というようなことを感じてもらわないと、やっぱり出て行くと思うんですね。

それで、企業としても、役員がいいと思っても就職してくれない人が多いわけですね。それは、みんな東京とか大阪とかに出て行って、なかなか「徳島にいたくない」という気持ちがあるんだろうと思うんですけれども、それを引き留めるような、文化とかスポーツが欲しいなと思うんです。東北の方だったら、東北福祉大学とか、そういうような、県に一つものすごく強いスポーツがあるとか、そういう教育機関があるとか、そういうことは非常に魅力で、全てのスポーツで選手を集めるのは難しいでしょうけれども、高知だったら、朝青龍が出た学校がありますね。明德義塾高校ですか。ああいうところがあるというのは、一つの魅力だろうと思うんですけれども、そういう魅力をつくらないと、「徳島に来てくれない」ということがあると思うんです。

それと、我々経済団体ですから、経済について言いますと、やっぱり徳島は日亜化学工業と大塚製薬があるということで、この2社はどんどん伸びて行って、今、日亜さんが9千人弱ぐらいの雇用を果たしていると思うんですけれども、こういう会社がどんどん伸びていってくれたら、また魅力ある仕事の形態ができてくるんじゃないかなと思います。お金はよその県とか外国から集めてこないし、やっぱり徳島では第3次産業も入ってこないし、できるだけ県外や外国からお金を集めるようにしていただけたら、徳島の魅力もできて、留まる人もできてくるんじゃないかなと思っています。第3次産業については、私は外国に行ったときに、日本の果物とか、食べるものの質というのを非常に感じました。外国に行って、おいしいものといってもあまりないんですね。テレビで旅行とかする番組がありますが、そんなおいしいものは、私はほとんどなかったですね。やっぱり日本のものが一番おいしいと思いますので、6次産業化をして、どんどん伸ばしていただけたらと思います。

徳島は、特に人口減少で思ったのは、長い不況が、失われた20年が続いたから、どちらかというと、徳島の地場産業の沈没があったということですね。それで、やっぱり雇用もちょっと悪かったかもしれないし、労働条件もある程

度、悪いところがあったかもわかりません。そういうのは、私は、これからとにかく徳島の産業が伸びてくれば、徳島に雇用するところがどんどんできてくるのではないかと思っております。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは松本代理さんと、豊田代理さん、一言ずつお願いいたします。

(松本代理)

ビジョン等を拝見しまして、これを策定いただくことによりまして、人口減少のスピードに歯止めをかけていただく。それに伴いまして当然、商工業者の数も減少に歯止めがかかるということでございますので、商工会にとりましても非常に貴重なビジョンであると思っておりますので、各種事業を通しまして、地方創生の実現に寄与させていただくべく、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(知事)

どうもありがとうございました。それでは豊田代理さん、よろしくお願いいたします。

(豊田代理)

私どもの近藤会長は、この「地方創生」につきまして、「新しいものへのチャレンジを積極的に進めること。同時に、今あるものの掘り起こし・ブラッシュアップを行うこと。そして、これらをスピード感を持って実行することが必要である」と申しておりました。「ぜひとも県には、これらの点で強いリーダーシップを発揮していただきたい。経済界としても、全力で協力していきたい」と申しておりましたことを御紹介させていただきます。

それとあと一点、「人口」でございます。どうしても厳しい数字、資料を見ても、右肩下がりのマイナスになっておりますけれども、「将来目標」ということでございますので、「できるだけ夢と希望が持てる人口の数値目標でお願いしたいな」というふうに考えておりますし、近藤も申しておりましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

(知事)

どうもありがとうございました。皆様方からは、大変貴重な御意見・御提言を頂戴したところであります。やはり、人口目標をどうするのか。確かにこれは一番重要な点でありますし、かといって、あまりバラ色すぎても「現実的じ

やない」と言われ、でも、バラ色でないとなんが付いてこられない。こうした点が非常に難しいところではありますが、次回はそうした点も含めまして、7月を今、予定をしておりますが、いよいよこの人口ビジョン、そして総合戦略としての素案、こうしたものを、今日いただきました御意見、かなり大胆な点を入れていかないといけないのかなという感じもしておりますが、しっかりと素案の方を取りまとめていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、第2回「地方創生“挙県一致”協議会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(以上)